

ゴジラが伝える日本国憲法の意義

—平和・反核・民主主義—

Significance of the Constitution of Japan

that Godzilla conveys

—Peace, Anti-nuclear, Democracy—

伊藤 宏

Hiroshi Itou

要 約

本稿は、日本を代表するキャラクターの一つであるゴジラを素材に、シリーズ化された映画の内容分析を通して日本国憲法の意義を改めて問い直そうとするものである。ゴジラ映画の中で、日本国憲法について明確に語られるシーンはほとんどない。しかし、映画におけるゴジラの位置づけや描かれ方、登場人物の科白やゴジラへの対処方法などから、「憲法のことばに託された憲法の全体精神とはなにか、また、個々の条文にこめられた原理原則、つまり憲法の魂はなにか」⁽¹⁾を汲み取ることが可能であった。また、現在大きな政治課題の一つとなっている憲法改正の議論についても、問題提起をすることができた。

はじめに

私は2005年に「ゴジラが子どもたちに伝えたかったこと・映画に描かれた『原子力』を読み解く」⁽²⁾で、ゴジラ映画における原子力の描かれ方を検証している。その際、ゴジラは1954年に公開された第1作に主なメッセージが凝縮されており、それ以降のゴジラ映画、特に第5作目以降は何度か第1作への回帰が試みられたものの、結果的には「お子様ランチ化」「シリアスな大人向け恐怖映画として出発したゴジラが、子供だましの怪獣プロレスへと凋落してゆく過程」⁽³⁾から逃れられなかったとした。その後、ゴジラは銀幕から姿を消していたのだが、2014年にアメリカ版の『GODZILLA ゴジラ』が公開され、2016年に第29作となる『シン・ゴジラ』が、そして2017年には第30作となるアニメ版の『GODZILLA 怪獣惑星』が相次いで公開されるなど、再びゴジラが脚光を浴びるようになった。

『シン・ゴジラ』は12年ぶりの日本版ゴジラということで、公

開前から大々的な宣伝がなされていたが、その最中に1枚のポスターが目にとまった。一見すると映画の宣伝用ポスターのようだったが、「この今を、未来を、守る」というコピーが添えられた陸海空自衛官募集のポスターだったのだ。確かに、ゴジラと自衛隊との関わりは深い。1950年の朝鮮戦争勃発時、GHQの指令に基づくポツダム政令で組織された警察予備隊に始まり、保安隊への改組を経て1954年、自衛隊法が施行され、陸海空の各自衛隊が成立したが、第1作『ゴジラ』は自衛隊が映画製作に協力した最初の作品となっている。だが、自衛隊の広報活動にゴジラが「協力」したケースはこれまでにはなかった。実際に、『シン・ゴジラ』を観てみると、その内容はややもすれば「自衛隊礼賛」となりかねない面もあったが、それ以上に登場人物の様々な科白が気になってしまった。

『シン・ゴジラ』の総監督を務めた庵野秀明は「完成度と素晴らしさは最初のゴジラに集約している。あの面白さ、あの衝撃にわずかでも近づきたいと思ったら、同じようなことをやる

しかないんです」と語っている⁴⁾が、映画的な面白さはさておき、その内容を第1作と比較した場合、強い違和感を覚えてしまう。折しも、安倍晋三首相が進めようとしている憲法改正の中で、「改憲4項目」の一つが「第9条への自衛隊明記」であることを考え合わせると、第1作からゴジラ映画が紡いできた世界と、『シン・ゴジラ』が描く世界には大きな隔たりが感じられた。それが何なのかを、日本国憲法の目指す世界と対比しつつ検証を試みるのが本稿の目的である。

なお、今回の検証に当たってはその対象を、ゴジラがあくまでも「人類の脅威」として描かれた作品に限るものとし、「正義の味方」であったり、「怪獣プロレス」中心の内容であるものは割愛した。具体的には第1作『ゴジラ』(1954年)を中心に、第4作『モスラ対ゴジラ』(1964年)、第11作『ゴジラ対ヘドラ』(1971年)、第16作『ゴジラ』(1984年)、第25作『ゴジラ×モスラ×キングギドラ大怪獣総攻撃』(2001年)等を参照しつつ分析し、第29作『シン・ゴジラ』(2016年)の内容をその結果と比較するという手法を取る。

1. 深く刻まれた戦争の傷跡

第二次世界大戦中(日本の場合は日中戦争から太平洋戦争にかけて)約310万人(軍人が230万人、一般人が80万人)の日本人が命を落とすとされる。度重なる空襲や広島・長崎への原爆投下によって、日本の多くの都市部は文字通り焼け野原と化した。人命もさることながら、和歌山県では国宝に指定されていた和歌山城の天守閣が焼失するなど、膨大な文化遺産も焼失してしまった。人々は戦争の愚かさ、悲惨さを目の当たりにし、二度と同じ過ちを繰り返すまいという強い決意のもと、日本国憲法は誕生したのである(1946年11月3日公布、1947年5月3日施行)。その決意は、以下に示す前文に込められている。

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、

この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。(原文のまま)

第1作『ゴジラ』が公開されたのは、憲法の公布からちょうど8年後の1954年11月3日、つまり文化の日であった。文化の日とは、国民の祝日に関する法律の第2条によれば、「自由と平和を愛し、文化をすすめる」ことを趣旨としている。日本国憲法が公布された日であり、日本国憲法が平和と文化を重視していたことから、1948年に「文化の日」と定められた。11月3日は明治天皇の誕生日であったため、1873年に公布された「年中祭日祝日ノ休暇日ヲ定ム」では天長節、1927年に改正された「休日ニ関スル件」以降1947年までは明治節として休日となっていたが、「文化の日」はそれとは直接関係はない。奇しくもゴジラは、憲法と「誕生日」が一緒になっているのだ。

1954年の日本は、敗戦から9年が経過し復興もかなり進んでいたとはいえ、まだまだ戦争の傷跡が残されており、それは第1作の中で随所に現れている。ゴジラ襲来の際、燃え上がるデパートの陰で夫を戦争でなくした母親が、2人の子どもを抱き「もう、お父ちゃまのそばへ行くのよ。ね。もうすぐ...もうすぐお父ちゃまの所へ行くのよ」と語りかけ、言い終わるとともに炎に飲み込まれるシーンがある。あるいは、GHK テレビアナウンサーが、ゴジラの移動を伝えるときの口調は、戦時中の大本営発表を思わせるようなものであったし、テレビ塔のMS短波無線機による実況報告班がゴジラの襲撃を受けて、まさに最後の瞬間を迎えようとした際に、まるで特攻隊のように「さようなら皆さん、さようなら」といって落下していった。登

場人物の一人、芹澤大助博士は黒い眼帯を着けているが、その理由について尾形秀人は「戦争さえなかったら、あんなひどい傷を受けずに済んだはずなんだ」と述懐している。また、ゴジラの出現を伝えるニュースを受けて、電車の中で以下のような会話が交わされるシーンがある。

男性：そろそろ疎開先でも探すとすかな。

女性：私にもどこか探しといてよ。

男性：あーあ、また疎開か。全くだなあ。

さらに、ゴジラ襲撃後の焼け野原や傷ついた人々の描写は、まさに空襲後や原爆投下後の情景そのものであった。冠木新市は「東京は火の海と化した。この光景は戦時中の東京大空襲の再現ととらえられがちである。だが、特技スタッフの作ったミニチュアは1954年(昭和29)の東京を再現したものであり、実際には当時の日本人が見たこともない未来形の災害の映像化なのである。(中略)観客を近未来の災害の世界へ誘うと同時に過去の戦争体験へと向かわせる」⁶⁾と述べている。ゴジラの脅威とは、まさに戦争そのものであったと見るのであった。

日本国憲法は11の章と103の条文から成り立っているが、特異な章がある。それは「第2章 戦争の放棄」で、ただ一つの条文しか記されていない。第9条である。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

この第9条をめぐるのは、憲法作成時の首相であった幣原喜重郎の次のような言葉が伝えられている。

「非武装宣言ということは、従来の観念からすれば全く狂気の沙汰である。だが今では正気の沙汰とは何かということである。武装宣言が正気の沙汰か。それこそ狂気の沙汰だという結論は、考えに考え抜いた結果もう出ている。要するに世界は今一人の狂人を必要としているということである。何人かが自ら買って出て狂人とならない限り、世界は軍拡競争の蟻地獄から抜け出すことができないのである。これは素晴らしい狂人である。世界史の扉を開く狂人である。その歴史的使命を日本が果たすのだ」⁶⁾

深い戦争の傷跡を背景に生み出された「非戦」の決意を、ゴジラがもたらす惨状によって、映画を見る者は再認識させられたであろうことは、想像に難くない。

2. 強く打ち出された反核の決意

第1作が公開された年の3月1日、静岡県焼津港所属のマグロ延縄漁船「第5福竜丸」が、アメリカの水爆実験による放射能を浴びるという事件があり、これに触発されて『ゴジラ』が制作されたという事実は有名である。当時、各国の度重なる核実験の影響で、日本各地で放射能を含んだ雨が観測されたことも重なり、核実験および核兵器に反対する世論が、またたく間に日本全国に拡がりつつある中、第1作は公開されたのであった。第1作の原作者である香山滋は、その著書『怪獣ゴジラ』の序章で次のように述べている。

「1952年11月X日—この日を境として、われらの地球は、かつて誰ひとり予想もしなかった恐怖の実験におびえおののかなければならなくなった。第1回水爆実験！ それは破壊というよりはむしろ抹殺であった。実験基地エルゲラープ環礁は一瞬にして『無』に帰し、放射雲は悪魔の髪さながら成層圏32マイルの空に乱れ狂った。越えて1954年3月X日—さらに新しき完成を誇る水爆がエニウエトック環礁において実験に供された。その成果について、われわれは詳細を知らされてはいない。しかし、実験当局自身『予想だもしなかった破壊力』と目をみはったということからして、その威力の恐ろしさに、われわれは肌粟を生ぜざるを得ない。それは幸いに、実験の範囲にとどまってくれたであろうか。否、断じて否！」⁷⁾

大戸島で最初にゴジラと遭遇した山根恭平博士は、国会の委員会で、目撃したゴジラについて「ジュラ紀から白亜紀にかけて、極めて稀に生息していた海生は虫類から陸上獣類に進化しようとする中間型の生物であったとみて差し支えない」恐竜の生き残り」と推測する。その上で、日本近海に出現した理由について「おそらく、海底の洞窟にでも潜んでいて、彼らだけの生存を全うして、今日にまで生きながらえておった。それが度重なる水爆実験によって彼らの生活環境を完全に破壊された。もっとくたいて言えば、あの水爆の被害を受けたために、安住の地を追い出されたと見られるのであります」と説明する。さらに、ゴジラと水爆実験との関連について根拠を問われた山根は「その粘土(筆者注:足跡から発見されたもの)のガイガーカウンターによる放射能検出定量分析によるストロ

ンチウム 90 の発見」つまり、ゴジラに付着していたこの砂の中に、水爆の放射能を多量に発見することができたのであります」と解説した。そして「これらの物的根拠からして、ゴジラも相当量の水爆放射性因子を帯びているとみることができます」と締めくくる。ゴジラは「水爆大怪獣」として、日本に姿を現したのであった。

核をめぐる当時の日本の状況は、次のようなやり取りに端的に表れている。

女性：いやね、原子マグロだ、放射能雨だ…そのうえ、今度はゴジラときたわ。もし東京湾へでも上がり込んできたら、いったいどうなるの？

男性：まず真っ先に君なんか狙われるクチだね。

女性：いやなこった。せっかく長崎の原爆から命拾いしてきた大切な身体なんだもの。

東京に上陸したゴジラに対し、防衛隊(後の自衛隊)のあらゆる攻撃は全く効果がなかった。東京は焼け野原と化し、かつての空襲の惨状が再現されてしまう。後述するように、以後のゴジラ映画では度々ゴジラを葬るために核兵器の使用が取り沙汰されるが、当時はまだその発想はなかった。それどころか、「いかにしたらゴジラの生命を絶つことができるのか、その対策を伺いたいんです」という政府関係者の問いに対して、山根博士は「それは無理です。水爆の洗礼を受けながらも、なおかつ生命を保っているゴジラを、何をもって抹殺しようというのですか」と答えているのだ。

為す術もない中、最終的に登場するのが芹澤博士が研究していた「オキシジェンデストロイヤー」(もちろん架空のものである)であった。芹澤博士は、かつて許嫁だった山根恵美子(山根博士の娘で、尾形の恋人)に、最初にその存在を打ち明けている。その際、次のようなやり取りがある。

芹澤博士：水中の酸素を一瞬にして破壊し尽くし、あらゆる生物を窒息死させ、その後で液化してしまうオキシジェンデストロイヤー、つまり液体中の酸素破壊剤です。僕は酸素というものをあらゆる角度から徹底的に研究しようと考えた。ところがその研究途上で、思いがけないエネルギーを発見した。そして初めて実験を試みた時、あまりの威力に我ながらゾッとしました。2～3日は食事も喉を通らなかつた。もしこれの砲丸大のものが1個あれば、それこそ東京湾一円の海中も、一瞬にして

死の墓場と化すことも可能なのです。

恵美子：どうして、そんな恐ろしい研究を…。

芹澤博士：僕はただ科学者として研究を続けているにすぎません。

恵美子：ただ、もしもよ。もしもそれが恐ろしい目的に使用されたとしたら…。

芹澤博士：もしも兵器として使用されたならば、それこそ水爆と同じように人類を破滅に導くかもしれません。しかし僕は必ずこのオキシジェンデストロイヤーを社会のために役立つようにしてみせます。それまでは絶対に発表しません。もしもこのまま何らかの形で使用することを強制されたとしたら、僕は僕の死と共にこの研究を消滅させてしまう決心なんです。

恵美子は芹澤博士と、絶対に口外しないと約束したものの、ゴジラ襲撃後の惨状を見るに見かね、恋人の尾形に自分が見聞きしたことを打ち明けてしまう。尾形は芹澤博士との約束を破ってしまった恵美子に対し、「芹澤さんだってこの悲惨な災厄を救うためならば、きっと許してくれるに違いありませんよ」と言い、2人で芹澤博士のもとに向かった。だが、芹澤博士はオキシジェンデストロイヤーの使用を頑なに拒む。その際のやり取りを以下に示す。

芹澤博士：尾形、許してくれ。もしこれが使用できるなら誰より先にこの俺が持って出たはずだ。だが今のままでは、恐るべき破壊兵器にすぎないんだよ。わかってくれよ。な、尾形。

尾形：よくわかります。だが、今ゴジラを防がなければ、これから先、いったいどうなるでしょう。

芹澤博士：もしも一旦このオキシジェンデストロイヤーを使ったら最後、世界の為政者たちが黙って見ているはずがないんだ。必ずこれを武器として使用するに決まっている。原爆対原爆、水爆対水爆、その上さらにこの恐怖の武器を人類の上に加えることは、科学者として、いや一個の人間として許すわけにはいかない。そうだろう？

尾形：では、この目の前の不幸はどうすればいいんです。このまま放っておくよりしか仕方がないんですか。今この不幸を救えるのは芹澤さん、あなただけです。たとえ、ここでゴジラを倒すために使用しても、あなたが絶対に公表しない限り、破壊兵器として使用される恐れはないじゃありませんか。

芹澤博士：尾形、人間というのは弱いものだよ。一切の書類を焼いたとしても、俺の頭の中には残っている。俺が死なない

限り、どんな事で再び使用する立場に追い込まれないと誰が断言できる。ああ、こんなものさえ作らなきゃ…。

芹澤博士がオキシジェンデストロイヤーの使用を拒む理由は、日本への原爆投下についてトルーマン大統領が「原爆投下は戦争を早く終わらせ、人命を救うため、やむを得なかった」と主張した正当性に対する強烈なアンチテーゼとなっている。ゴジラの脅威から人々を救うという正当性を前にしても、なおかつ使用を拒む芹澤博士の姿勢は、核兵器を開発してしまった人類の愚行を二度と繰り返すまいという決意の表れであった。

最終的に芹澤博士は、自らの命と引き替えにオキシジェンデストロイヤーを使用してゴジラを倒す。その後、山根博士の次のような言葉で『ゴジラ』は終幕している。「あのゴジラが最後の1匹だとは思えない。もし水爆実験が続けて行われるとしたら、あのゴジラと同類がまた世界のどこかへ現れてくるかもしれない」。このように、『ゴジラ』は核兵器に対する「怒り」が一貫して主張された作品であった。同時に、科学と政治との関わり、科学者の好奇心の問題、科学技術が軍事利用されることへの危惧など、21世紀に入った現在においても色あせない様々な問題提起が随所で明確に提示されていた。

3. 守り抜かれた非核三原則

日本国憲法の条文には反核(非核)という言葉は一言も出てこない。だが、幣原首相は次のように語ったとされる。「原子爆弾というものが出来た以上、世界の事情は根本的に変わって終ったと僕は思う。何故ならこの兵器は今後更に幾十倍幾百倍と発達するだろうからだ。恐らく次の戦争は短時間のうちに交戦国の大小都市が悉く灰燼に帰して終うことになるだろう。そうなれば世界は真剣に戦争をやめることを考えなければならない。そして戦争をやめるには武器を持たないことが一番の保証になる」⁸⁾

そうした経緯から、日本は「非核三原則」を持つに至った。非核三原則とは、次のように説明される。

「核兵器を製造せず、持たず、持込みを許さない、とする日本政府の方針。1967年12月、佐藤栄作首相が国会答弁で述べたもの。野党はこの非核三原則を国会決議とするように要求したが政府、自由民主党は応ぜず、かえって非核三原則に加え、日米安全保障条約の堅持(米核抑止力への依存)、

核軍縮の推進、核平和利用の推進を核4政策と称し、核否定の印象を緩和した。しかし71年11月、沖縄返還協定の承認に関連し、国会で非核三原則確認の決議が実現した。佐藤の74年度ノーベル平和賞受賞の第1の理由には、日本の非核政策があげられる」(ブリタニカ国際大百科事典)

第1作『ゴジラ』以降、シリーズの中では度々ゴジラを倒すために核兵器の使用が提案される。しかし、一度も使用されることはなかった。その第一の理由が非核三原則にあったのだが、それが顕著に表現されたのは1984年に公開された第16作『ゴジラ』である。「昭和29年から昭和39年4月までのおよそ10年間に作られたゴジラ映画は4本だったが、昭和39年12月封切りの第5作目『三大怪獣 地球最大の決戦』から昭和53年3月封切りの第15作目『メカゴジラの逆襲』までの次の約10年間には、何と11本のゴジラ映画が作られている。子供をターゲットとする商業戦略の中で、ゴジラ映画は粗悪品の大量生産・大量消費がなされてゆく時代へと入っていった」⁹⁾のがゴジラ映画であった。そこで一旦は銀幕から姿を消すのであるが、第1作を強く意識して復活を期したのが第16作『ゴジラ』(タイトルも第1作と同じ)だ。以後の作品は「平成ゴジラシリーズ」と呼ばれているが、昭和最後のゴジラ映画でもあった。

第16作では、ゴジラが日本の原発を急襲して一旦姿を消した後、その後の対応をめぐるアメリカとソ連(当時)が、三田村清輝首相に核兵器の使用を提案するシーンがある。その際のやり取りは以下の通りだ。

アメリカ特使：首相。アメリカはゴジラに対する有効な武器として、戦術核兵器の使用を決定しました。

ソ連特使：ソビエトも核兵器でゴジラに対抗することを決定しました。

アメリカ特使：もしもゴジラが日本の周辺に現れた時は、核兵器を使わせていただきたい。これが大統領から三田村首相への要請です。

ソ連特使：首相。ゴジラ撃滅の方法は、戦術核の使用以外にない。貴国の同意を求めます。

アメリカ特使：その通り！

ソ連特使：いいですか。爆発はごく狭い地域に限られ、精密な慣性誘導装置により、正確にゴジラを葬れるのです。おわかりですか。もし日本がゴジラに襲われた場合、次に狙われるのはウラジオストックなどの太平洋艦隊基地です。首相、ご返答願いたい。

だが、三田村首相は黙って聞き入るのみで一切の返答はしなかった。

場面は、アメリカとソ連の提案について協議する閣議となつて、次のようなやり取りが展開される。

官房長官：防衛庁長官。米ソの言う戦術核兵器というのはどの程度の規模のものですか？

防衛庁長官：えー、核威力は双方とも 10 キロトン。広島型原爆の約半分と聞いてます。

官房長官：国土庁長官。ゴジラが東京へ上陸したと仮定した場合、どの程度の被害が予想されますか？

国土庁長官：えー、予測は不可能です。

官房長官：科学技術庁長官。戦術核の場合は？

科技庁長官：3 平方キロの地域が完全破壊されます。しかし、住民等の避難誘導さえうまくいけば…。

大蔵大臣：つまり、戦術核を使用した方が被害が少なくてすむ。この際、やむを得ないんじゃないかな。

通産大臣：大蔵大臣。そう簡単に結論を出さんでほしい。核を使用した場合の放射能汚染の問題はどうなるのかね？ それにゴジラに対して絶対に核が有効だという保障は？

大蔵大臣：万が一、首都圏が壊滅すれば経済的にも日本は半身不随だ。通産大臣はそのところがおわかりになつたらんらしい。

通産大臣：私が申し上げてるのは、戦術核が本当にゴジラに対して…。

自治大臣：それは誰にも分からんだろう、やってみなければ。

統幕議長：よろしいですか、官房長官。

官房長官：どうぞ、統幕議長。

統幕議長：戦術核というものは、実戦の小規模な戦闘に使われてこそ初めて効果のある兵器です。ところが米ソは、これまで何度もチャンスがありながら、実戦では使いそびれてきました。つまり…。

官房長官：米ソは実験をしたがっている。

統幕議長：そうです。

自治大臣：なるほど、それで足並み揃えたってわけか。

外務大臣：総理、米ソの申し入れを蹴った場合、日本が外交的に孤立するということも。

最後に三田村首相は、「皆様のご意見は承りました」と述

べて席を立つ。

閣議後、再び米ソ特使との会談に臨んだ三田村首相は、「我が国には非核三原則というものがああります。核は作らず、持たず、持ち込ませず。今度の場合も、私はこれを順守したいと考えます」と述べる。するとソ連特使は「あなたの国のエゴイズムだ！」と怒り、「現に我が国の原潜はゴジラに撃沈されている。我々には報復する権利がある」と主張。アメリカ特使も「今は原則論を語っている時ではない！」と抗議するが、三田村首相は「こういう状況だからこそ、私は敢えてこだわります。安全な核兵器などあり得ません。そして一度使われてしまえば、抑止力としての均衡が破れ、世界の破滅につながります。それが核というものです。非核三原則が我が国のエゴイズムだと言われるのなら、それは認めざるを得ません。しかし、核を使いたがるのもアメリカとソ連のエゴイズムではないでしょうか」と述べた。

米ソ特使は苛立って頭を抱え、「いかがでしょう？」という三田村首相の問いかけにも返事がない。すると三田村首相は「仕方がありません。私が直接、両国の最高責任者と話しましょう」と言って、会談を終了する。その後、直接会談(電話会談であったと思われる)を終えた三田村首相は、「米ソ両首脳にはどのように話されましたか？」という官房長官の問いに、「もしあなた方の国、アメリカとソ連にゴジラが現われたら、その時あなた方は首都ワシントンやモスクワで、ためらわずに核兵器を使える勇気がありますかと。両首脳は納得してくれたよ」と答えた。1984 年当時の日本は、ゴジラという未曾有の危機に際してもなお、非核三原則を守り抜いたのであった。

4. 強調された平和の尊さ

話を第1作に戻す。核兵器に匹敵するオキシジェンデストロイヤーの使用を頑なに拒んだ芹澤博士は、なぜ最終的に使用を決意したのであろうか。そのシーンを振り返ってみる。

尾形の必死の説得に「ああっ、こんなものさえ作らなきゃ…」と苦悩しつつも、首を縦に振らない芹澤博士だったが、その時にテレビがあるニュースを伝える。

アナウンサー：やすらぎよ、光よ、早く還れかし。本日、全国一斉に行われました平和への祈り。これは東京からお送りするその一コマであります。しばらくは命こめて祈る乙女たちの歌声をお聞かせください。

この後、映画のために香山滋が作詞し、伊福部昭が作曲をした「平和への祈り」が女学生(このシーンには、当時女子高だった桐朋学園が全面協力し、大講堂に在校生 2,000 名余りが集まって斉唱した)によって合唱される。その歌詞は、

やすらぎよ 光よ
早く 還れかし
命こめて 祈る我らの
このひとふしの あわれに愛^めでて
やすらぎよ 光よ
早く 還れかし ああ

というもので、この歌声によって焼け野原の状況、避難所の状況、ラジオに向かって手を合わせる人々の状況、そして祈りを込めて歌う女学生たちの姿が映し出されていくのであった。その映像に、見入ったかと思えば顔を背け逡巡する芹澤博士だったが、ついに意を決して立ち上がり、オキシジェンデストロイヤーの設計図を持ち出す。その行動に戸惑う尾形と恵美子に対して、芹澤博士は「尾形。君たちの勝利だ」と吹っ切れた表情で伝える。

だが同時に、「しかし、僕の手でオキシジェンデストロイヤーを使用するのは、今回一回限りだ」と宣言し、これまでの研究成果である設計図を火にくべていくのであった。一枚一枚を愛おしそうに眺めながら、長年の苦労の結晶である設計図を燃やしていく芹澤博士の姿に、恵美子は泣き崩れる。すると芹澤博士は、「いいんだよ、恵美子さん。これだけは絶対に悪魔の手には渡してならない設計図なんだ」と語る。人々の平和のためにゴジラを倒す目的でオキシジェンデストロイヤーの使用を決意した芹澤博士は、同時にその後の世界の平和のために研究成果を葬ったのであった。先述したように、最後は自らの命を絶って、「世界の為政者たちが黙って見ているはずがないんだ。必ずこれを武器として使用するに決まっている」、つまり再び平和が脅かされるというリスクを封印したのである。

日本国憲法は、しばしば「平和憲法」と称される。前文に込められた決意、そして第9条の存在がその理由である。日本国憲法制定時、また『ゴジラ』が公開された当時の日本において、人々がいかに「平和」を望んでいたのかは、文化の日の趣旨とともに、教育基本法にも表れている。1947年に施行さ

れた同法の前文は次のようになっている。

われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。(傍線筆者)

ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

しかし、過去の戦争が遠ざかっていく中で、私たちは平和を当たり前のもので受け止めるようになり、ややもするとその尊さを忘れてしまいがちになってきた。それに対して、警鐘を鳴らしたゴジラ映画がある。2001年に公開された、第25作『ゴジラ×モスラ×キングギドラ大怪獣総攻撃』だ。

この作品に登場するゴジラは、シリーズの中で異彩を放っている。その目は白目であり、出自も水爆実験ではない。主人公のテレビレポーター立花由里に、謎の老人(伊佐山嘉利とされる)は、「ゴジラは砲弾が当たっても死なぬ。古代の生き残りの恐竜に、原水爆の放射能が異常な生命力を与えたとしても、生物であるなら死ぬはずではないか。ゴジラは強烈な残留思念の集合体だからだ。ゴジラには太平洋戦争で命を散らした数知れぬ人間たちの魂が宿っているのだ。救われない無数の魂がゴジラに宿ったのだ。ゴジラは彼らの化身のようなものだ」と語る。そして、「でも、ゴジラが戦争で犠牲になった人の化身なら、どうして日本を滅ぼそうとするんですか?」という問いに対しては、「人々がすっかり忘れてしまったからだ。過去の歴史に消えていった多くの人たちの叫びを! その無念を!」と答えるのであった。

ちなみに、この作品でゴジラと対峙するのは自衛隊ではなく、「第2次大戦後、平和憲法のもとに創設された防衛軍」という架空の組織であり、その防衛軍が経験した唯一の実戦が1954年のゴジラとの戦いであったという想定だ。日米安全保障条約にあたるものも、作品中では「日米平和条約」に置き換えられている。明確に語られてはいないが、防衛軍が相手にするのは他国家ではなく、ゴジラをはじめとした巨大生物であったと推測できる。また、由理の父である防衛軍の立花泰三・准将に「平和な時代がゴジラの恐怖を忘れさせてしまったようだ」「実戦経験なきことこそ最大の名誉でした」と語らせている

など、随所に日本国憲法の平和主義を想起させるような場面が見受けられるのも、この作品の特徴であった。

5. 民主主義社会への期待

日本国憲法の三つの柱とされているのは「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」である。そして、戦前にはなかった男女平等、あるいは、規制されていた言論の自由などを明記することで、日本に民主主義をもたらした。初期のゴジラ映画には、その新しい社会の息吹と期待を伺わせる描写が時折盛り込まれている。

第1作において、山根博士がゴジラについて報告した国会の委員会には、女性国会議員の姿が描かれている。そして、山根博士がゴジラと水爆実験との関連を語った後、以下のようなやり取りが行われた。

男性議員：ただ今の山根博士の報告は誠に重大でありまして、軽々しく公表すべきでないと思います。

女性議員：何を言うか。重大だからこそ公表すべきだ。(別の女性議員が「その通り！」と同調する)

男性議員：黙れ！というのは、あのゴジラなる代物が水爆実験が生んだ落とし子であるなどという…。

女性議員：その通り！その通りじゃないかっ！

男性議員：そんなことをだ。そんなことを発表したら、ただでさえうるさい国際問題がいったいどうなるか。

女性議員：事実は事実だ！

男性議員：だからこそ重大問題である。軽率に公表した暁には、国民大衆を恐怖に陥れ、ひいて政治、経済、外交まで混乱を引き起こし…。

女性議員：バカ者！何を言うとかっ！

男性議員：バカとは何だっ！謝罪しろっ！

女性議員：事実は堂々と発表しろっ！

(場内は騒然とし「ご静粛に願います」と委員長が繰り返す)

女性議員の「バカ者！」発言は、1953年の衆議院予算委員会における吉田茂首相と、社会党の西村栄一議員の質疑応答の中で、吉田首相が「バカヤロー」と発言し衆議院解散に追い込まれたことのパロディーであった。男性国会議員が述べる国家的視点からの意見に対して、戦後誕生した女性国会議員が国民(主権者あるいは生活者と言い換えても良い)の立場

から異論を唱えるというこのシーンは、戦前ではあり得ないものであっただろう。

また、民主主義、特に日本国憲法が定める議会制民主主義においては、ジャーナリズムの役割が必要不可欠とされるが、その担い手の一つである新聞記者の活動も、第1作では目立っていた。山根博士がゴジラについて、「まずあの不思議な生命力を研究することこそ第一の急務です」と述べたことに対して、毎朝新聞社内で次のような議論が交わされる。

記者A：山根博士の意見には重大な点が含まれている。恐れているばかりが能じゃないですよ。大いに研究すべきですよ。

記者B：しかしね。現実の災害はどうするんだ。

記者C：そこなんだよ。難しいところは。

何気ないシーンではあるが、異なる二つの見解について記者たちが真剣に議論する様子は、言論の自由の必要性を喚起させるものであった。

新聞記者ということではあるが、1964年に公開された第4作『モスラ対ゴジラ』では、毎朝新聞(ゴジラ映画でよく使用される新聞社名となっていた)の酒井市郎記者と丸田デスクとの以下のやり取りがある。

酒井：僕はもう書くのやめます。

丸太：じゃあ、お前さんの負けだ。

酒井：もともと勝てっこないんですよ。何遍も言うように、新聞には裁く力もなければ命令権もないんですよ。

丸太：何年新聞記者やってるんだ。新聞がそんな力を持って権力者に成り上がったら、どうなるんだ。新聞は大衆の味方だ。

これも、新聞社内での会話の一つに過ぎないものの、民主主義におけるジャーナリズムのあり方が示されている。

また、第4作においては、ゴジラの襲撃に遭った日本が、モスラの支援に望みを託し、酒井らがその故郷であるインファント島(かつて核実験が行われたという想定)に出向いて島民に理解を求めるといったシーンがある。懇願する酒井らに対して、族長は「悪魔の火もて遊んだ報いだ。我々は知らぬ」と協力を拒否し、「我々、この島の人間以外信じない」と突き放す。それに対して酒井は「我々だって人間不信のない世の中が理想なんです。でも、人間が多ければどうしても難しい問題が

起きてくるんです。しかし、我々はあきらめません。この理想を実現するために努力していきます。どうか長い目で見てください」と訴えた。ここで語られている内容は、幣原の「世界史の扉を開く狂人である。その歴史的使命を日本が果たすのだ」という言葉と、相通ずるものがあるのではなからうか。

さらに、「お子様ランチ化」していった第5作から第15作の中で、公害問題を正面から取り上げた異色作として1971年公開の『ゴジラ対ヘドラ』がある。この映画では、例えばテレビニュースで「富士市西南部は、ほとんど壊滅に近い状態でありませぬ。現在までのところ、死者1600、ケガないし発病者は3万を超えると推定されます」とアナウンサーが述べるなど、怪獣(この場合はヘドラ)による被害を数字で克明に伝えていることも、特徴の一つであった。そして、「ヘドラを育てたのは誰だ!」「海も陸も住む所はなくなってしまった!」「自衛隊は何をしとるんだ!」「政府は何をしてるんですか!」「資本家は何をしとるんだ!」という声が「国民の不満の声」として紹介された後、ニュースは「政府はついに工場の全面操業停止、市街地の自動車使用禁止を決定しました」と伝える。初期のゴジラ作品では、国家や経済よりも国民が優先されるというのが、ごく当たり前のこととして描かれていたのだ。

6. 『シン・ゴジラ』が描く「現実」

さて、ここまでの分析を踏まえて、改めて2016年に公開された第29作『シン・ゴジラ』の内容を見ていく。この映画のキャッチフレーズは「現実(日本)VS虚構(ゴジラ)」であるが、ゴジラ以外は後述するように、現在の日本が置かれた状況などがほぼ忠実に再現されていた。ゴジラについては、「太古から生き延びた海洋生物が奇跡的に生きながらえていた生息地域に、偶然大量の放射性廃棄物(世界各国によって不法に投棄されたもの)が海中投入され、その影響下で生き残るため放射線に耐性を持つ生物へと急速に変化した」という設定になっている。水爆実験と不法投棄された放射性廃棄物という違いはあるものの、人の手によって生み出されてしまった放射性因子を帯びた怪獣という点は、第1作と同様であった。

しかし、ゴジラによる被害の描かれ方は第1作とは大きく異なる。第2形態(ゴジラは放射能の影響で、急激な突然変異を繰り返す形態が進化するという設定)が最初に多摩川を進む際の被害状況、そして蒲田に上陸して進行する際の被害状況は、戦争による被害ではなく地震や津波による被害に酷似していた。これは、2011年に発災した東日本大地震・大津波

の影響を受けてのことだと推測される。第3形態に進化して一旦は海に消えたゴジラが、第4形態として再び鎌倉に上陸して以降の被害状況も、東京都内で放射線流を発生して周囲を焼き払う場面以外は、基本的に戦争を想起させるものではなかった。アメリカ軍や多国籍軍といった、戦争に結びついた用語は登場するものの、第29作で描かれるゴジラは戦争というよりは、巨大災害だったのである。

主人公は若手の内閣官房副長官・矢口蘭堂という設定で、登場人物もそのほとんどが政治家(閣僚)と官僚、そして自衛官というのも第29作の特徴だ。ゴジラの出現については主に閣議で議論され、またその対応のため緊急災害対策本部が設置される。また、ゴジラに対する自衛隊の出動をめぐることは、自衛隊法を根拠に治安出動か、防衛出動かが議論されるなど、今の日本において想定され得る政治的手続きが忠実に再現されている。例えばこんな感じだ。

矢口：ですから総理、自衛隊の運用や国民の避難など、政府による事案対処のあらゆる統合が必要です。直ちに災害緊急事態の布告の宣言をお願いします。

赤坂秀樹(内閣総理大臣補佐官)：今は超法規的な処置として、防衛出動を下すしか対応がありません。この国でそれが決められるのは総理だけです。

大河内清次首相：しかしな、今まで出たことがない大変な布告だぞ。その上、初の防衛出動の命令とは…。

郡山(内閣危機管理監)：総理。警察による短時間での避難誘導は困難です。防衛出動となると、逃げ遅れた住民を戦闘事態に巻き込む覚悟が必要になります。

大河内首相：いやいや、それは…。

国平(副首相兼外務大臣)：日米安保を適用し、在日米軍に駆除を肩代わりしてもらうのはどうですか。

花森龍子(防衛大臣)：いえ、まずこの国の政府と自衛隊が動くべきです。安保条約があっても米国はあくまで支援の立場です。

また、「速やかに巨大不明生物の情報を収集し、駆除、捕獲、排除と各ケース別の対処方法についての検討を開始してください」という矢口の指示に対し、内閣官房副長官補の平岡が「それ、どこの役所に言ったんですか?」と問い返すなど、現実政治の実態をシニカルに描く場面も織り交ぜられている。

ここで、映画の進行に従って、第29作における登場人物の

「気になる科白」を、これまでの分析と明らかに違和感のある部分に絞ってみたい。まずは、緊急災害対策本部の設置に関する閣僚会議が行われた後の官僚同士の会話。

官僚 A：形式的な会議は極力排除したいが、会議を開かないと動けないことが多すぎる。

官僚 B：効率は悪いが、それが文書主義だ。民主主義の根幹だよ。

官僚 C：しかし手続きを経ないと会見も開けないとは。

緊急時の対応についての問題提起となっているが、「民主主義の根幹」を批判的に受け止めている点が気になる。

また、ゴジラに対して自衛隊による兵器を使用した「駆除」が実行される直前の閣僚同士の会話。

郡山：総理。市街地での作戦なので、老人や病人等が残っている可能性もあります。

大河内首相：だとしたら、現場を見ないことには判断しかねるだろう。

赤坂：現状では国民の生命及び私有財産への損害も、やむを得ないと考えます。

ゴジラの被害拡大を防ぐために切迫した状況に直面しているとはいえ、国民の犠牲もやむを得ないということがサラリと言つてのけられた。似たような内容は、ゴジラの再上陸に備えている中、首相官邸に待機している記者同士の会話にも見ることができる。

記者 A：にしても、防衛拠点が関東近郊に偏ってますよね。

記者 B：迎撃作戦は首都防衛が最優先だ。まあ、5階からのお達しらしい。

記者 A：ここでも地方は後回しですか。

記者 B：東京の人口は1300万人強。GNPは約85兆円。日本の17%の水準だ。関東地区に広げると200兆円。40%にあたる。国家の維持を考えた戦略的判断だ。仕方ないだろう。

記者 A：国を守るって大変ですね。

ゴジラの脅威に対して、地方が後回しにされている問題提起と受け止めることもできるが、「国家の維持」を最優先するという政府の方針についてジャーナリストが「仕方ない」と言っ

てしまっているのだ。ゴジラは想定通りに関東一円の鎌倉に再上陸し、東京を目指したわけだが、もし東京から離れた地方都市に上陸していたら…と考えると、2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震の被害と「その後」を想起してしまう。この「国家か地方か」という議論から、さらに踏み込んだ「国家か国民(主権者)か」という点については、以下のようなやり取りがある。自衛隊の駆除作戦が水泡に帰し、ゴジラは都内に進入したため、米軍による攻撃が始まろうとしていた。その際のやり取りだ。

郡山：ゴジラの子想進路内に官邸も位置しています。自衛隊で阻止できなかった奴です。米軍も駆除できない可能性があります。

大河内首相：まさか、ここを捨てろと言うのか。

郡山：はい。市ヶ谷も有明も危険です。直ちにここを退去し、官邸機能を立川予備施設に移管する必要があります。

大河内首相：しかし、米軍の攻撃が都内で始まる。私はここで、その推移を見極める義務がある。それに都民を置いて、我々だけ逃げ出すことはできん！

矢口：しかし総理。総理には東京を捨てても守らなければならない国民と、国そのものがあります。ここは退避してください。

ここで矢口が守らねばならないとしている「国民」から、少なくとも東京都民の多くは除外されてしまっている。

米軍の攻撃も結果的には効果がなく、ゴジラの反撃に巻き込まれた大河内首相をはじめ総理臨時代理の就任予定者5名全員が命を落としてしまう。放射線流を放出し尽くしたゴジラは、東京駅付近でその活動を停止していた。その後の調査で、ゴジラに無生殖による個体増殖の可能性があり、さらには飛翔体に進化する可能性もあることが明らかになると、アメリカの研究チームは「その時は人類の終わりだ。その前に、人類の叡智の炎を使うしか救いの道はない」として、核兵器の使用を大統領に進言する。米軍を中心とした対巨大不明生物(ゴジラのこと)の多国籍軍の結成が、国連の安全保障理事会で決議され、当事国として日本も参加することになった。それは、東京における核兵器使用の容認も含んでいた。

それらの決定後、赤坂と矢口は以下のような会話を交わす。

赤坂：熱核兵器の直撃。数百万度の熱量に耐えられる生物はいない。確実に駆除するなら核攻撃は正しい選択だ。

(中略)

赤坂：それに巨大不明生物の核攻撃を容認すれば、復興時の全面的支援を世界各国から約束される。巨大不明生物を確実に処理できなければ、日本は世界の信用を失う。多国籍軍の核攻撃に頼るしかない。巨大不明生物を消した後の日本のことを考えるのが私の仕事だ。

矢口：今なら東京3区の被害で済みます。まだ東京の復興は可能です。核を使えば、それも難しくなります。

赤坂：既に東京の経済機能はないに等しい。円も国債も株価も暴落し続ける現状では、復興どころかデフォルトの危機にさらされている。日本には国際社会からの同情と融資が必要だ。

矢口：国の復興が最優先ですか…。

赤坂：この国を救う道は他にはない。

ここではもはや、第1作での反核の決意も、第16作での非核三原則の遵守も一切語られていない。赤坂はまた、360万人の疎開ということや、東京都知事が反対していることに対しては「国の重要決定事項だ。自治体レベルの話じゃない」と一蹴。「巨大不明生物が活動を再開した時点で、熱核攻撃の開始時刻は無条件に繰り上がる。その時は犠牲者もやむを得ないとし、速やかに戦略原潜の弾道弾による熱核攻撃を開始するというのが安保理と多国籍軍の決定だ」とし、「遠いアジアの出来事だからって無茶苦茶言いやがる！」と悔しがる官僚に対して、「たとえここがニューヨークであっても、彼らは同じ決断をするそうだと返す。第16作で三田村首相に対して米ソの最高責任者が示した理解も、ここには全く存在しなかった。

おわりに

『シン・ゴジラ』においては、巨大災害への政府の対応や、核開発が抱える問題などについて、第1作に劣らないような鋭い描写も多々あったが、それらの検討は別の機会に行うものとした。これまでみてきたように、第1作におけるゴジラが戦争、あるいは核兵器の象徴として描かれていたのに対し、第29作のゴジラは明らかに巨大自然災害の象徴になっていた。そして、最も大きな違いは、第1作は日本国憲法を常に思い起こさせるような内容であったと言えるが、第29作はどちらかと言えば憲法改正の必要性を訴えるような内容になっていたことである。

以下は、2012年4月27日に決定された自民党改憲草案の前文である。

日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家であって、国民主権の下、立法、行政及び司法の三権分立に基づいて統治される。

我が国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。

日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する。

我々は、自由と規律を重んじ、美しい国土と自然環境を守りつつ、教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長させる。

日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。

その前文が「日本国民は」で始まる日本国憲法に対して、自民党の改憲草案の前文は「日本国は」で始まっている。これは、第29作の中で頻りに繰り返された国家と経済が、場合によっては国民より優先されるという主張に合致してはいまいか。また、安倍首相が進めようとしている憲法改正の「改憲4項目」の一つに緊急事態条項⁽¹⁰⁾の創設が挙げられているが、第29作はその必要性を訴える内容になってはいまいか。あくまでも日本の「現実」を描いたとされる第29作においては、それは必然ということになるかも知れないが、もはや日本は第1作が描いたような日本国憲法の意義が通用しない国となってしまったのだろうか。

また、先述した教育基本法は、実は2006年、奇しくも第一次安倍政権の時に全面改正されている。改正された同法の前文は次のようになっている。

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るた

め、この法律を制定する。(傍線筆者)

ここにおいても、「われらは」で始まった改正前の教育基本法の前文とは異なり、その始まりは「我々日本国民は」となっている。また、旧法で「真理と平和を希求」とされていた箇所は、「平和」の2文字が「正義」の2文字に置き換えられて姿を消している。

ゴジラ映画を配給する東宝は、『シン・ゴジラ』などのヒットを受けて今を「ゴジラのモテ期」と位置づけ、「日本の大スター怪獣」を世界に売り込んでいくという¹¹⁾。2020年まで毎年ゴジラ映画を公開し、東京オリンピックの時には「ゴジラを日本代表として世界にアピール」する方針だ。そのアピールが、単なる怪獣キャラクターとしてのゴジラにとどまるのか、それともゴジラが伝えるメッセージを含めてのものとなるのか注目される。第1作のゴジラと第29作のゴジラとはそれぞれ別物であり、製作された時代背景も全く異なるため、そもそも比較すること自体に意味がないという指摘もあり得るだろう。だが、二つのゴジラ作品で描かれる日本国憲法の意義に、大きな違いがあることを看過することはできないと考える。平和憲法の意義を訴え護憲を促す第1作ゴジラと、日本社会(特に政治の世界)の現状を描きながら改憲を促す第29作ゴジラを比べる中で、私たちは自らの憲法に対するスタンスを問いかけていく必要があるのではないだろうか。

(文中敬称略、引用は原文のまま)

【引用・参考文献および資料】

- ・赤星政尚、青柳宇井郎『大怪獣ゴジラ 99 の謎』(二見文庫、1993)
- ・和泉正明『公理的ゴジラ論』(アートン、1998)
- ・井上寿一『戦争調査会 幻の政府文書を読み解く』(講談社現代新書、2017)
- ・奥平康弘『いかそう日本国憲法』(岩波書店、1994)
- ・川北紘一監修『僕たちの愛した怪獣ゴジラ』(学習研究社、1996)
- ・香山滋『怪獣ゴジラ』(大和書房、1983)
- ・小林豊昌『ゴジラの論理』(中経出版、1992)
- ・サーフライダー21『ゴジラ研究序説』(PHP、1996)
- ・サーフライダー21『ゴジラ生物学序説』(ネスコ、1992)
- ・佐藤健志『さらば愛しきゴジラよ』(読売新聞社、1993)
- ・高橋敏夫『ゴジラの謎・怪獣神話と日本人』(講談社、1998)

- ・武谷三男『原子力発電』(岩波新書、1976)
- ・田中友幸、有川貞昌、中野昭慶、川北紘一『ゴジラ・デイズ ゴジラ映画40年史』(集英社、1993)
- ・鉄筆編『日本国憲法 9 条に込められた魂』(鉄筆文庫、2016年)
- ・西尾宣明・中村博武・伊藤宏編『子どもへの視点』(聖公会出版、2005)
- ・野真典和他『ゴジラ研究読本』(パラダイム、2000)
- ・野村宏平編『ゴジラ大辞典』(笠倉出版社、2004)
- ・ミック・プロデリック編『ヒバクシャ・シネマ』(現代書館、1999)
- ・未来防衛研究所『ゴジラ対自衛隊』(銀河出版、1998)
- ・柳田理科雄『ゴジラVS柳田理科雄』(メディアファクトリー、2004)

【脚注】

- (1)奥平康弘『いかそう日本国憲法』(岩波書店、1994)P4
- (2)西尾宣明・中村博武・伊藤宏編『子どもへの視点』(聖公会出版、2005)P149-188
- (3)佐藤健志『さらば愛しきゴジラよ』(読売新聞社、1993)P76
- (4)「シン・ゴジラ現代に急襲」(東京新聞 2016年7月28日付 17面)
- (5)田中友幸、有川貞昌、中野昭慶、川北紘一『ゴジラ・デイズ ゴジラ映画40年史』(集英社、1993)P40
- (6)鉄筆編『日本国憲法 9 条に込められた魂』(鉄筆文庫、2016年)P138
- (7)香山滋『怪獣ゴジラ』(大和書房、1983)P7
- (8)鉄筆編・前掲書 P130
- (9)小林豊昌『ゴジラの論理』(中経出版、1992)P20
- (10) 戦争やテロ、大規模災害などの非常事態に対処するため一時的に政府に強い権限を与える法的な規定。日本国憲法では定められていない。自民党が東日本大震災後の2012年に公表した憲法改正草案に盛り込まれ、首相が緊急事態を宣言すれば、内閣が法律と同じ効力を持つ政令を定めたり、首相が地方自治体の首長に必要な指示をしたりできるとしている。国の指示への国民の順守義務も含まれている。(朝日新聞 2016年7月9日付朝刊より)
- (11)「ゴジラ世界戦略」(読売新聞 2017年11月27日付 10面)